

2021年12月24日

梅光学院同窓会代理人  
ナリッジ共同法律事務所  
弁護士 安元隆治 様  
弁護士 清田美喜 様

学校法人梅光学院

理事長 樋口紀子



## ご 回 答

貴殿からの2021年11月12日付け文書にてご連絡のあった『同窓会からの意見書』につきまして、同窓会からのご意見を賜りました。

本学としては、今後も、「強くしなやかな精神と、新しい世界を切り拓く能力を、他者のために用いることのできる人間を育てる」という建学の精神のもと、有為な人材の育成に努めてまいります。

以上